

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年9月10日提出
【計算期間】	第7特定期間(自 平成26年12月11日至 平成27年6月10日)
【ファンド名】	グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポートイング部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【電話番号】	03-6737-0521
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債(CB)等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

## &lt;信託金限度額&gt;

各ファンドにつき上限 5,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般						
大型株	年2回				TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・	なし		
債券	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他 ( )	ロング・
一般	年6回	北米				ショート型/ 絶対収益追求型
公債	(隔月)	欧州				
社債						
その他債券	年12回					その他
クレジット属性	(毎月)	アジア				( )
( )	日々	オセアニア				
不動産投信	その他 ( )	中南米				
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他 債券))		アフリカ				
資産複合 ( )		中近東 (中東)				
資産配分 固定型		エマージング				
資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
--------	------	--------	------	-------	----------	-----

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を含む)	ファンド	(フル		
大型株	年2回			ヘッジ)	TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・			
	年4回	日本	オブ・ファ	なし	その他	ロング・
債券			ンズ		( )	ショート型/絶
一般	年6回	北米				対収益追求型
公債	(隔月)	欧州				
社債						その他
その他債券	年12回					( )
クレジット属性	(毎月)	アジア				
( )	日々	オセアニア				
不動産投信	その他	中南米				
	( )					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(債券 その他		中近東				
債券))		(中東)				
資産複合		エマージン				
( )		グ				
資産配分						
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

- (1) 株式  
一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

#### < ファンドの特色 >

1.

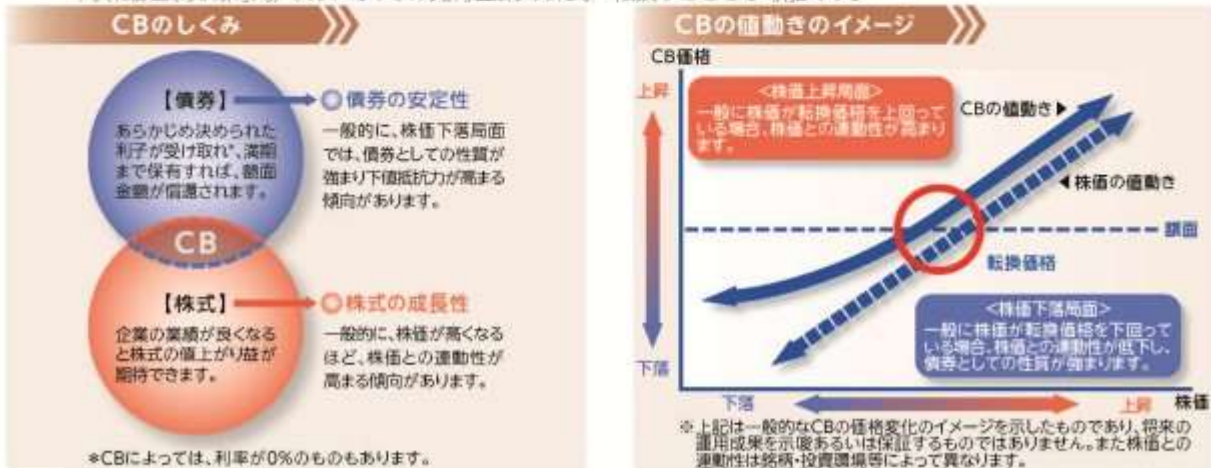
主として、「SMT グローバルCBファンド」への投資を通じて、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）を投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※世界のCB等の運用はUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)の運用チームが行います。短期金融資産等は三井住友トラスト・アセットマネジメントが行います。

### ? CBとは

CBとは、Convertible Bondの頭文字をとったもので「転換社債及び転換社債型新株予約権付社債」のことです。あらかじめ利率(クーポン)や償還期限が決められている他、株式に転換できる価格(転換価格)が設定されており、期間内(転換請求期間内)であれば、その発行企業の株式に転換することも可能です。



### ? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

## 2. 通貨が異なる6つのコースがあります。

- 「ブラジルレアルコース」、「豪ドルコース」、「南アフリカランドコース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」及び「円コース」の6ファンドから構成されています。

※「資源国通貨コース」は、ブラジルレアル、豪ドル及び南アフリカランドの3通貨を概ね均等配分したものです。

- 主要な投資対象である外国投資信託証券において、主に米ドル建てのCB等へ投資するとともに、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引・為替ヘッジを行います。これにより主に各通貨間の金利差要因が「プレミアム又はコスト」となり、あわせて円に対する各対象通貨の変動による「為替差益/差損」が生じます。

※米ドル以外の通貨建てで発行されたCBについては、対米ドルで為替取引を行い、ドルベースに置き換えます。

※米ドルコースについては、為替取引は行いません。

- 「グローバルCBファンド」\*及び「グローバルCBファンド(年1回決算型)」\*を構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは各販売会社までお問い合わせください。

\* グローバルCBファンド及びグローバルCBファンド(年1回決算型)を構成する各ファンドは以下の通りです。



### \*グローバルCBファンド

グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）、グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）、グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）、グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）、グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）及びグローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）

### \*グローバルCBファンド（年1回決算型）

グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・豪ドルコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・資源国通貨コース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・米ドルコース（年1回決算型）及びグローバルCBファンド・円コース（年1回決算型）

ファンドの収益源泉／基準価額の変動要因

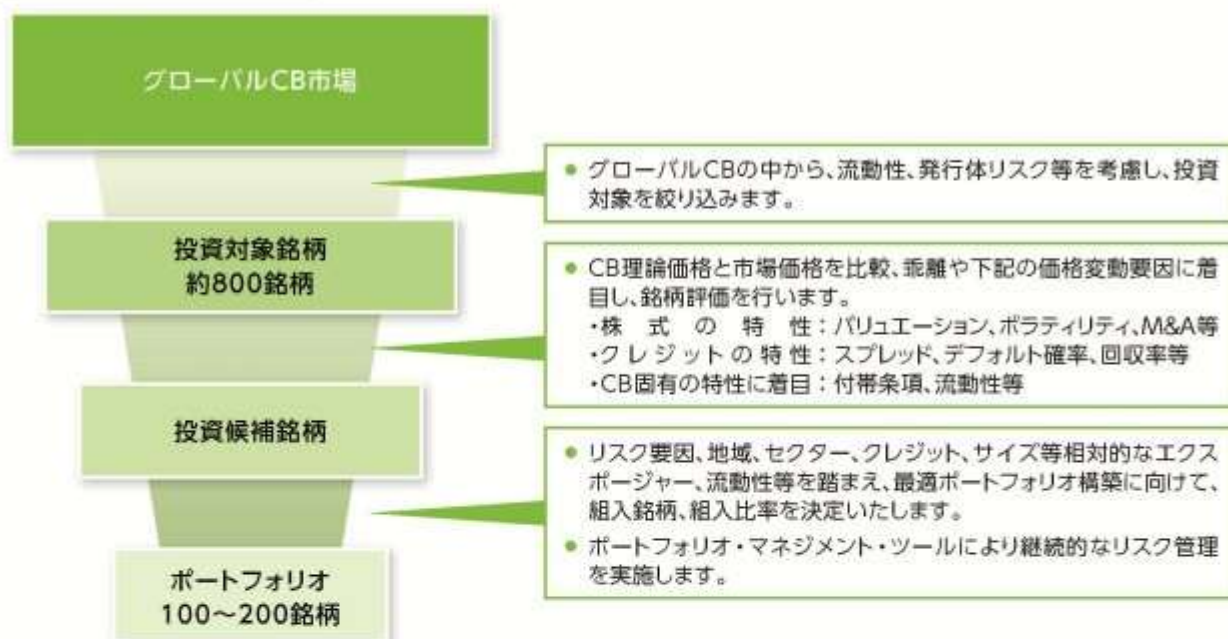
	CB	為替取引・為替ヘッジによる プレミアム又はコスト	為替変動
ブラジルリアルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/ブラジルリアル	円/ブラジルリアル
豪ドルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/豪ドル	円/豪ドル
南アフリカランドコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/南アフリカランド	円/南アフリカランド
資源国通貨コース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/資源国通貨	円/資源国通貨
米ドルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	—	円/米ドル
円コース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/円	—

※対象通貨で完全に為替変動リスクを取り除くことができるとは限らないため、基準価額は米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

※円コースでは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

### 3. 投資先ファンドは、UBSグループにおいて資産運用業務を担うUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)が運用を行います。

#### ポートフォリオ構築プロセス



※2015年6月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

### 4. 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。

#### 分配方針

- 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)の全額とします。

#### 収益分配のイメージ

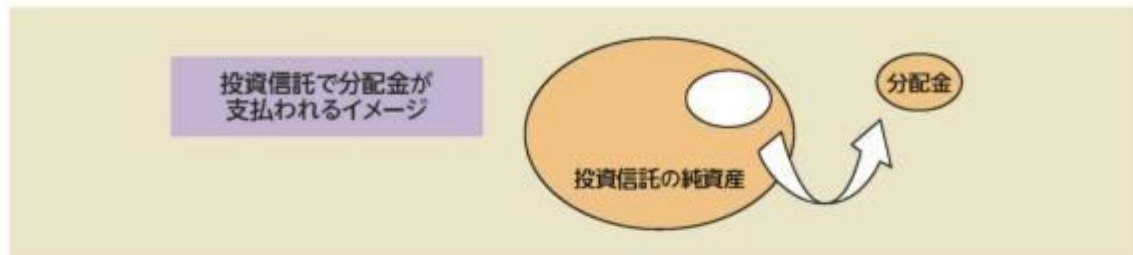


※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

## 【収益分配金に関する留意事項】

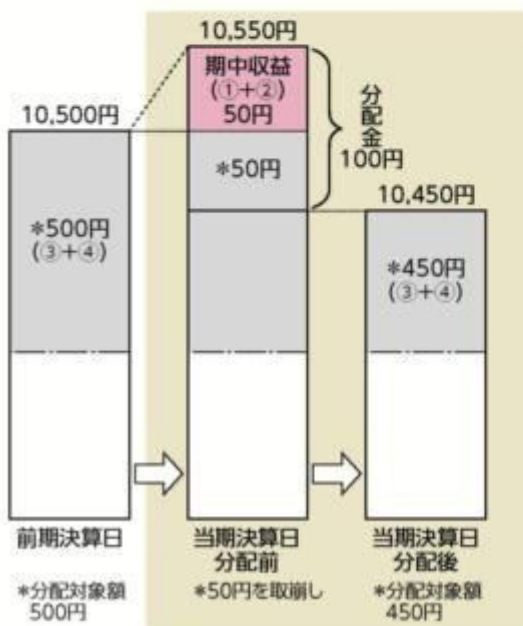
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



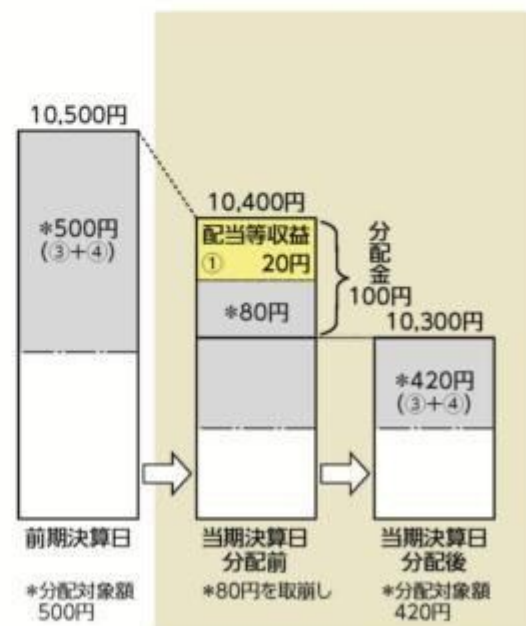
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

#### （前期決算日から基準価額が上昇した場合）



#### （前期決算日から基準価額が下落した場合）



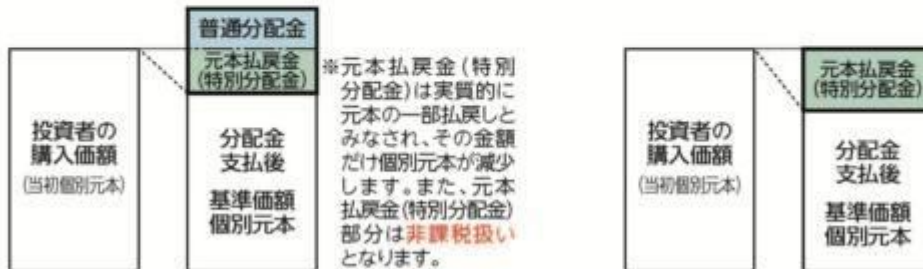
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「4手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

#### 主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## [通貨選択型ファンドの収益のイメージ]

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



- ※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。  
 ※<ブラジルリアルコース>、<豪ドルコース>、<南アフリカランドコース>、<資源国通貨コース>では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則として対取引対象通貨でのB為替取引(米ドル売り・取引対象通貨買い)を行います。従って、取引対象通貨/円のC為替変動に伴うリスクを負います。  
 ※<米ドルコース>では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則としてB為替取引は行いません。従って、米ドル/円のC為替変動に伴うリスクを負います。  
 ※<円コース>では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則として対円での為替ヘッジ(米ドル売り・円買い)を行い、米ドル/円のC為替変動に伴うリスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	(A)	(B)	(C)
	<ブラジルリアルコース>、<豪ドルコース>、<南アフリカランドコース>、<資源国通貨コース>		
収益の源泉 =	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	+ 為替取引による プレミアム/コスト	+ 為替差益/差損
	<米ドルコース>		
収益の源泉 =	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	+ -	+ 為替差益/差損
	<円コース>		
収益の源泉 =	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	+ 為替ヘッジによる プレミアム/コスト(注)	+ -

	(A)	(B)	(C)
収益を得られるケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 ・転換対象株式の株価の上昇等 <b>CB価格の上昇</b>	・取引対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利 <b>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</b>	・円に対して 取引対象通貨高 <b>為替差益の発生</b>
損失やコストが発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 ・転換対象株式の株価の下落等 <b>CB価格の下落</b>	・取引対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利 <b>コスト(金利差相当分の費用)の発生</b>	・円に対して 取引対象通貨安 <b>為替差損の発生</b>

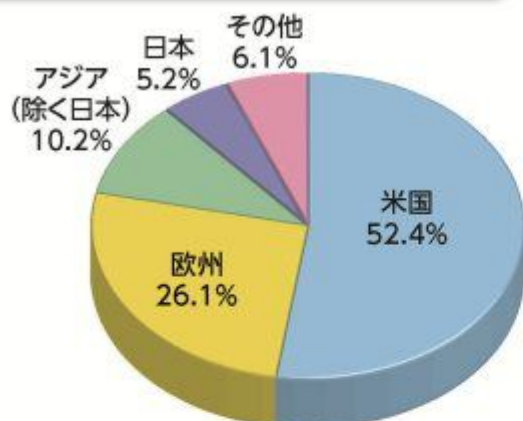
※<米ドルコース>を除きます。

※<円コース>を除きます。

(注)円コースのように、為替ヘッジを行うコースの取引対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該取引対象通貨と米ドルとの金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

## 〈ご参考情報〉

## 世界のCB市場規模(時価総額)(2015年6月末現在)



約4,410億ドル  
(約54兆5億円)

(出所)ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメントのデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成  
※時価総額は、2015年6月末の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

## 投資先ファンド(SMT グローバルCBファンド)の運用会社

投資先ファンドは、三井住友信託銀行グループの三井住友信託(香港)有限公司が設定し、実質的な運用は、UBSグループにおいて資産運用業務を担うUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)が行います。

UBSグループはグローバルな総合金融サービス機関です。

◆UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50か国の世界の主要都市にオフィスを配し、約60,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2015年3月末現在)

◆UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界24か国に約3,900名の従業員を擁し、約81.6兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2015年3月末現在)

(出所)ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメントのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



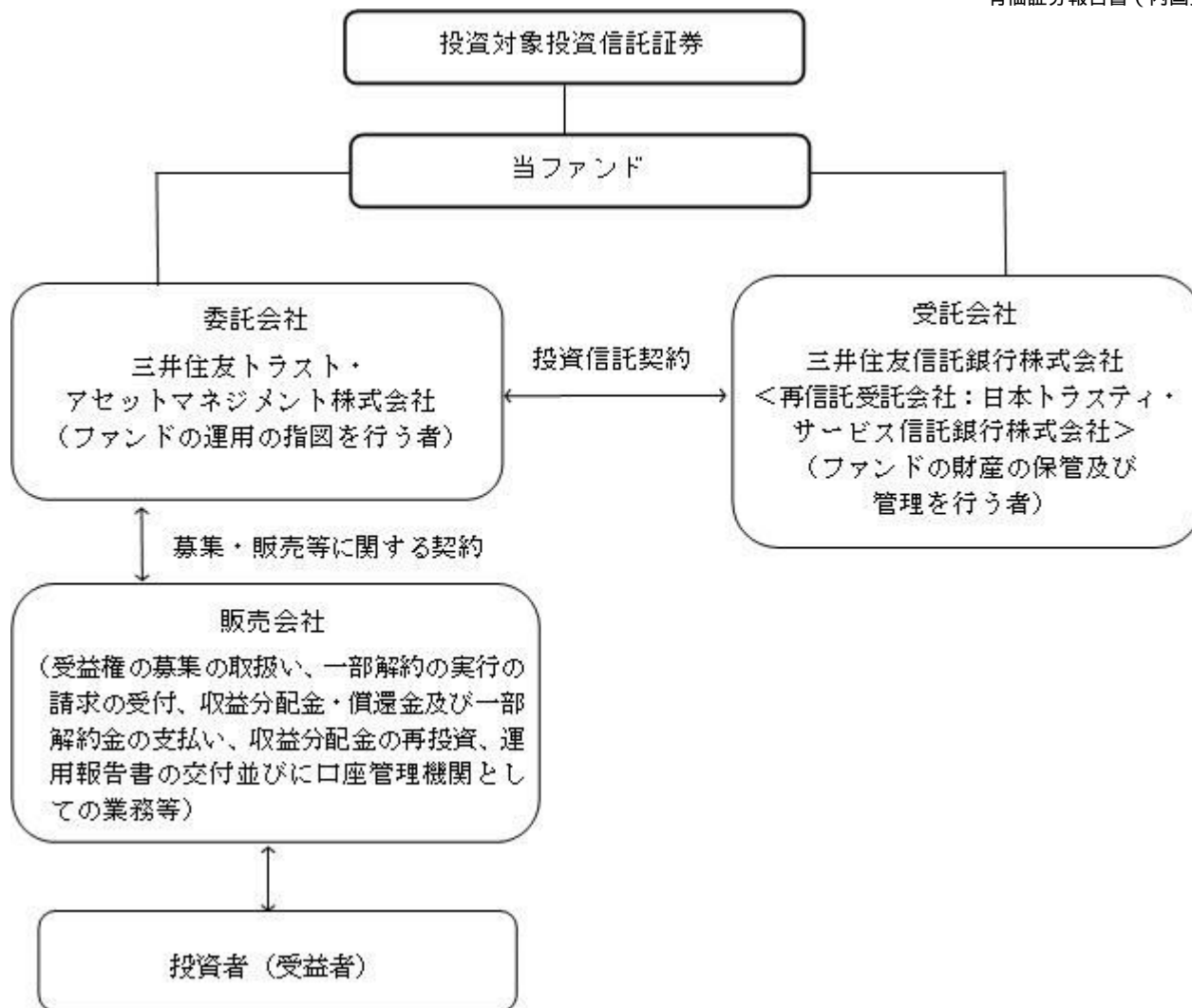
チューリッヒにあるUBSビル(スイス)

## (2)【ファンドの沿革】

平成23年12月28日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



#### 委託会社の概況（平成27年 6月30日現在）

イ．資本金の額：3億円

#### ロ．委託会社の沿革

- 昭和61年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立  
 昭和62年2月20日： 投資顧問業の登録  
 昭和62年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可  
 平成2年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成11年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 平成11年3月25日： 証券投資信託委託業の認可  
 平成19年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）  
 平成24年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

#### ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 基本方針

当ファンドは、主として、円建外国投資信託受益証券である「SMT グローバルCBファンド - ( ) クラス」を通じて日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等に投資し、投資信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。なお、投資対象とするファンドは、当該ファンドの投資対象資産及び投資手法等を考慮して選定しております。

### 投資対象

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

イ．「SMT グローバルCBファンド - ( ) クラス」

ロ．短期金融資産 マザーファンド

### 投資態度

イ．「SMT グローバルCBファンド - ( ) クラス」への投資を通じ、主として、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等へ実質的に投資します。

ロ．「SMT グローバルCBファンド - ( ) クラス」への投資比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

ハ．ただし、資金動向及び市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

ロ．次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、「SMT グローバルCBファンド - ( ) クラス」及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「短期金融資産 マザーファンド」に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
2. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、第1号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券及び短期社債等を除きます。）
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）及び債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとし



す。

#### 金融商品の指図範囲

イ．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

ロ．上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが、当ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資対象ファンドの概要は、下記「(参考)投資対象投資信託証券の概要」に記載されている通りです。

上記「(1)投資方針」及び「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」において、( )となっている箇所は下記の表よりあてはめてお読みください。

	( )
グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアル
グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドル
グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	南アフリカランド
グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨
グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）	米ドル
グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）	日本円

#### (参考)投資対象投資信託証券の概要

以下の内容は、平成27年6月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス/豪ドルクラス/南アフリカランドクラス/資源国通貨クラス/米ドルクラス/日本円クラス (以下本概要中において個別クラスを「クラス」という場合があります。)
-------	--

運用の基本方針	<p>各クラスとも、主に日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等へ投資し、投資信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。</p> <p>Thomson Reuters Global Vanilla Convertible Bond Index を参考指数とします。</p> <p>転換社債等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>米ドル建て以外の転換社債等へ投資した場合、原則として対米ドルでの為替取引を行います。その上で、米ドルクラスを除き、クラスごとに外国為替予約取引、為替先物取引等（NDF（non-deliverable forward）取引を行う場合があります。NDFとは、為替取引を行う場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。）を活用し、以下の為替取引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス 原則として、米ドル売り、ブラジルリアル買い。</li> <li>・SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス 原則として、米ドル売り、豪ドル買い。</li> <li>・SMT グローバルCBファンド - 南アフリカランドクラス 原則として、米ドル売り、南アフリカランド買い。</li> <li>・SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス 原則として、米ドル売り、資源国通貨（ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランドの各通貨に3分の1程度ずつ配分したもの）買い。</li> <li>・SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス 原則として、米ドル売り、円買い。</li> </ul>
主要投資対象	各クラスとも、主に日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等
主な投資制限	<p>各クラスとも、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権の行使により取得したものに限ることとし、投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>2. 同一銘柄の転換社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>3. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ol>
ベンチマーク	該当事項はありません。
収益の分配	各クラスとも、原則として、毎月、分配を行います。分配額は、インカムゲイン及びキャピタルゲインの水準ならびに基準価額の水準等を勘案の上決定します。

管理報酬	<p>各クラスとも、          申込手数料：ありません。          信託報酬：純資産総額に対し年率0.84%程度（税抜 0.84%程度）          （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資顧問報酬：0.74%</li> <li>・受託、保管費用等：0.10%</li> </ul> <p>外国投資信託証券の信託報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記を上回る場合があります。          その他費用：信託財産に関する租税、組入有価証券の売買手数料、信託事務に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管等に要する費用、借入金の利息及び立替金の利息等を負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。</p>
設定日	平成23年12月28日
投資顧問会社	三井住友信託（香港）有限公司
副投資顧問会社	UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）
受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）
保管、 事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー

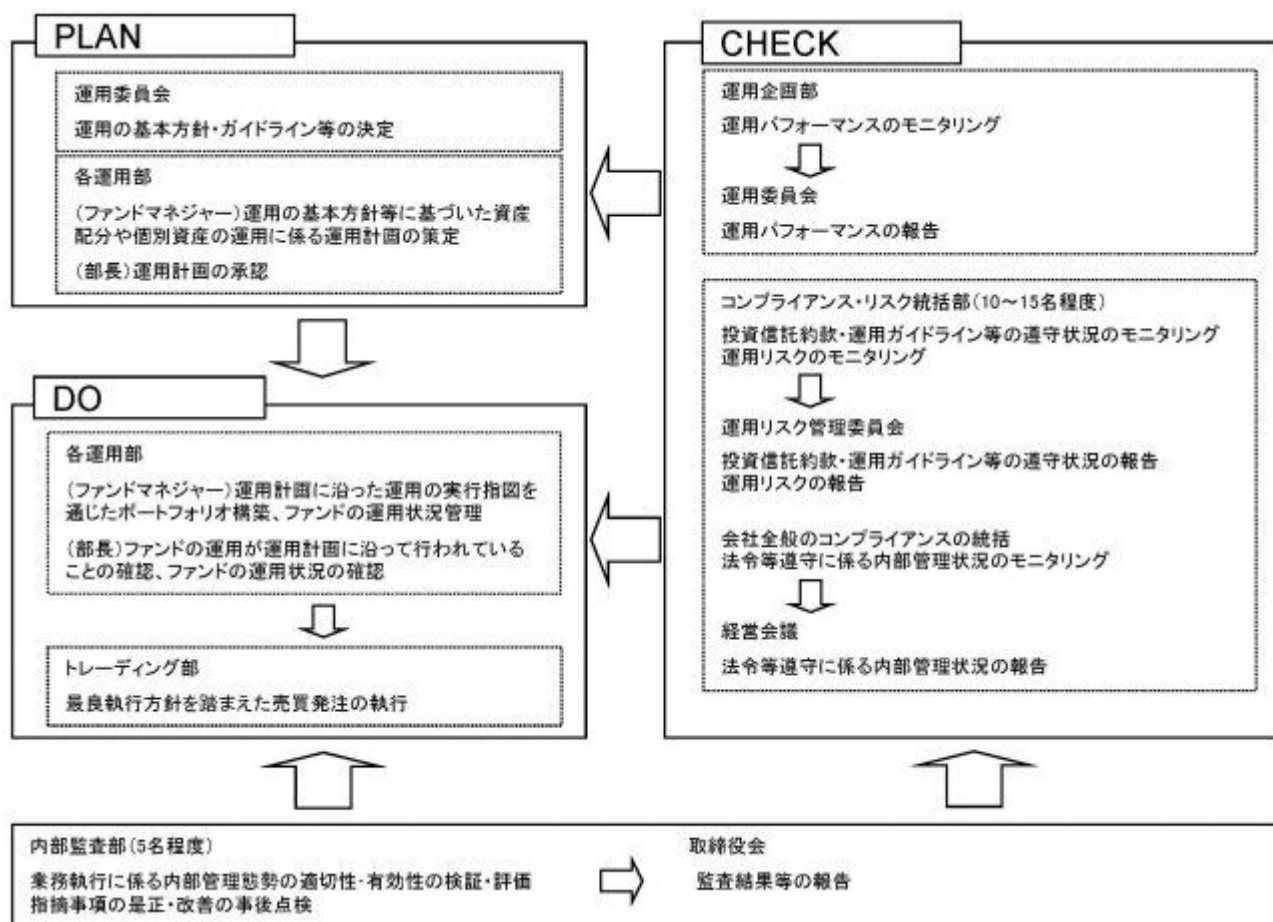
Thomson Reuters Global Vanilla Convertible Bond IndexはThomson Reutersが公表する世界の転換社債市場の推移を表す指数です。

ファンド名	短期金融資産 マザーファンド
運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、わが国の短期金融資産等（短期公社債及び短期金融商品を含みます。以下同じ。）を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主要投資対象	わが国の短期金融資産等
投資態度	<p>わが国の短期金融資産等を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利の累積投資収益率を上回る運用成果をめざします。</p> <p>「無担保コール翌日物金利」とは、日本銀行が金融調節を行う上でのターゲット・レートとしている短期金利で、金融機関の間で担保なしにお金を借りて翌営業日に返す翌日物の金利です。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、スワップ取引及び金利先渡取引を行うことができます。ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限り、投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：9月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	平成19年9月26日
信託期間	原則として無期限
運用再委託会社 または助言会社	該当事項はありません。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### (4) 【分配方針】

第1期及び第2期の各決算時においては収益分配を行いません。第3期以降の毎決算時（決算日は毎月10日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 委託会社が、基準価額水準、市況動向等を考慮して分配金額を決定します。ただし、基準価額が下落した場合や分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### (5) 【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

- イ．投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ロ．株式への直接投資は行いません。
- ハ．外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ．同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ホ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ、この指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ヘ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。
- ト．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他の投資制限>

- イ．当ファンドでは直接デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引及び選択権付債券売買を含みます。）は行いませんが、投資対象とする投資信託でデリバティブ取引等を行う場合、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1)ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様はに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

為替変動リスク

（ブラジルリアルコース、豪ドルコース、南アフリカランドコース、資源国通貨コース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドル売り各コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、当該通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

（米ドルコース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、為替取引は行いません。従って、米ドルに対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

（円コース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

ただし、上記の各コース（米ドルコースを除く）とも、上記の為替取引・為替ヘッジにより米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受けます。また、為替取引・為替ヘッジを行う各コースの対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該通貨と米ドルの金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

転換社債（CB）の価格変動リスク

転換社債等の価格は、転換等の対象となる株式の価格変動や金利変動、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動し、基準価額の変動要因となります。また、特に格付の低い転換社債において元利金の支払い遅延や債務不履行等が生じた場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

新興国通貨に対して為替取引を行う場合、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

同じ投資対象投資信託証券に投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、投資対象投資信託証券において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 〔参考情報〕

### グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較



### グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較



### グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較





## 〔参考情報〕

## グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

## グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

## グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

## 【参考情報】

- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  - \*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
  - \*当ファンドについては2012年12月～2015年6月の2年7ヶ月間、他の代表的な資産クラスについては2010年7月～2015年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
  - \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  - \*当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。
  - \*各資産クラスの指数
    - 日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)<sup>※1</sup>
    - 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)<sup>※2</sup>
    - 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)<sup>※3</sup>
    - 日本国債… NOMURA-BPI国債<sup>※4</sup>
    - 先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)<sup>※5</sup>
    - 新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイド(円ベース)<sup>※6</sup>
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利率付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の借入水準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜 3.5%）（1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ。）。

「分配金再投資コース」（2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：http://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## （２）【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

## （３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.0368%（税抜 0.96%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.324% （税抜 0.3%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.6804% （税抜 0.63%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.0324% （税抜 0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

なお上記のほかに、主要投資対象投資信託証券に関しても信託報酬がかかります。

### （参考）各投資対象投資信託証券の信託報酬等

各投資対象投資信託証券の信託報酬（投資信託財産の純資産総額に対する年率）は下記の通りです。当該信託報酬は、投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価として、投資対象投資信託証券から支払われます。

なお、各投資対象投資信託証券とも、申込手数料、解約手数料はありません。

ファンド名	信託報酬
SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス/豪ドルクラス/南アフリカランドクラス/資源国通貨クラス/米ドルクラス/日本円クラス	年率 0.84%程度（税抜 0.84%程度）
短期金融資産 マザーファンド	ありません。

当ファンドの信託報酬に投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値は下記の通りです。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入状況により実質的な信託報酬率は変動します。

実質的な信託報酬率：年率1.8768%程度（税抜 1.8%程度）

主要投資対象とする円建外国投資信託の信託報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があります。純資産総額等によっては年率換算で上記を上回る場合があります。

#### （４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（投資対象投資信託証券において負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（投資対象投資信託証券において負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま

す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

#### 八．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得から控除することが可能です。また、一部解約時及び償還時の差益については、上場株式等の譲渡損失との通算が可能です。

なお、平成28年1月1日以降は、損益通算の対象に特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等が追加され、これらの所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能となります。

#### 二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### 個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

二．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」について」をご参照ください。）

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成27年6月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、平成27年 6月30日現在の状況について記載してあります。

## 【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,296,841,920	98.34
親投資信託受益証券	日本	3,250,487	0.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,548,532	1.52
合計(純資産総額)		2,335,640,939	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルC Bファンド - ブラジルリアルクラス	2,455,990,077	0.96	2,361,378,148	0.93	2,296,841,920	98.34
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	3,202,451	1.0149	3,250,167	1.0150	3,250,487	0.14

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.34
親投資信託受益証券	0.14
合計	98.48

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年 6月11日）	1,378,251,239	1,397,428,125	9,343	9,473
第2特定期間末（平成24年12月10日）	1,833,576,188	1,858,216,221	9,674	9,804
第3特定期間末（平成25年 6月10日）	1,312,202,929	1,326,961,401	11,559	11,689
第4特定期間末（平成25年12月10日）	2,798,811,436	2,832,763,280	11,541	11,681
第5特定期間末（平成26年 6月10日）	2,023,946,018	2,046,856,371	12,368	12,508
第6特定期間末（平成26年12月10日）	1,840,490,759	1,872,070,855	11,656	11,856
第7特定期間末（平成27年 6月10日）	2,381,952,167	2,429,683,155	9,981	10,181
平成26年 6月末日	1,637,191,232		12,588	
7月末日	1,382,945,663		12,411	
8月末日	1,352,752,413		12,447	
9月末日	1,258,272,793		11,814	
10月末日	1,300,856,398		11,758	
11月末日	1,786,569,969		12,168	
12月末日	1,846,057,072		11,355	
平成27年 1月末日	1,983,857,242		11,416	
2月末日	1,964,874,657		10,559	
3月末日	1,892,160,003		9,430	
4月末日	2,356,779,154		10,562	
5月末日	2,292,557,812		10,074	
6月末日	2,335,640,939		9,707	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	520
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	780
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	780
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	810
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	840
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	1,020

第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	1,200
--------	-------------------------	-------

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.4
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	11.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	27.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	6.9
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	14.4
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.5
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	4.1

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	2,852,197,565	1,377,052,452	1,475,145,113
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	625,499,132	205,257,053	1,895,387,192
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	1,813,890,304	2,574,010,377	1,135,267,119
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	1,438,769,070	148,904,417	2,425,131,772
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	1,619,488,914	2,408,166,876	1,636,453,810
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	760,427,243	817,876,221	1,579,004,832
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	1,038,783,411	231,238,840	2,386,549,403

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	868,972,642	98.06
親投資信託受益証券	日本	565,476	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,632,639	1.88
合計(純資産総額)		886,170,757	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。



## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス	822,423,474	1.08	891,655,606	1.05	868,972,642	98.06
日本	親投資信託受 益証券	短期金融資産 マザーファンド	557,120	1.0149	565,421	1.0150	565,476	0.06

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.06
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.12

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(平成24年 6月11日)	471,270,431	475,552,513	9,905	9,995
第2特定期間末	(平成24年12月10日)	674,024,883	679,393,532	11,299	11,389
第3特定期間末	(平成25年 6月10日)	254,267,761	256,049,511	12,844	12,934
第4特定期間末	(平成25年12月10日)	285,381,641	287,940,308	13,384	13,504
第5特定期間末	(平成26年 6月10日)	451,188,623	455,046,628	14,034	14,154
第6特定期間末	(平成26年12月10日)	706,754,152	715,661,530	13,489	13,659

第7特定期間末	(平成27年 6月10日)	860,036,191	871,641,999	12,598	12,768
	平成26年 6月末日	424,161,136		14,067	
	7月末日	443,742,550		13,999	
	8月末日	431,115,763		14,072	
	9月末日	320,013,032		13,497	
	10月末日	319,917,548		13,336	
	11月末日	615,815,261		13,899	
	12月末日	730,995,326		13,219	
	平成27年 1月末日	700,431,653		12,325	
	2月末日	786,825,111		12,670	
	3月末日	835,235,186		12,358	
	4月末日	894,571,036		13,005	
	5月末日	876,225,363		12,899	
	6月末日	886,170,757		12,276	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	360
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	540
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	540
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	630
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	720
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	870
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	1,020

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	2.7
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	19.5
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	18.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	9.1
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	10.2
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.3
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	1.0

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	957,173,351	481,386,376	475,786,975
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	240,559,718	119,830,106	596,516,587
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	151,513,410	550,057,730	197,972,267
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	91,991,417	76,741,387	213,222,297
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	163,142,235	54,864,065	321,500,467
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	341,431,582	138,968,588	523,963,461
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	255,944,192	97,213,041	682,694,612

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

### 【グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

#### （１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	29,594,380	97.50
親投資信託受益証券	日本	181,368	0.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		577,847	1.90
合計（純資産総額）		30,353,595	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （２）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルC Bファンド - 南アフリカランドクラス	27,772,504	1.07	29,782,596	1.06	29,594,380	97.50
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	178,688	1.0149	181,350	1.0150	181,368	0.60

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.50

親投資信託受益証券	0.60
合計	98.10

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (平成24年 6月11日)	349,573,226	353,144,737	9,788	9,888
第2特定期間末 (平成24年12月10日)	369,880,622	373,486,099	10,259	10,359
第3特定期間末 (平成25年 6月10日)	227,088,127	229,106,048	11,254	11,354
第4特定期間末 (平成25年12月10日)	100,371,671	101,214,148	11,914	12,014
第5特定期間末 (平成26年 6月10日)	74,211,394	74,822,961	12,135	12,235
第6特定期間末 (平成26年12月10日)	37,714,324	38,016,981	12,461	12,561
第7特定期間末 (平成27年 6月10日)	30,493,656	30,743,975	12,182	12,282
平成26年 6月末日	73,506,725		12,005	
7月末日	67,908,148		12,037	
8月末日	52,097,883		12,163	
9月末日	50,474,113		11,865	
10月末日	50,463,920		12,096	
11月末日	49,962,594		13,020	
12月末日	37,411,352		12,334	
平成27年 1月末日	37,024,587		12,185	
2月末日	38,448,788		12,567	
3月末日	36,881,948		12,034	
4月末日	38,485,599		12,504	
5月末日	39,307,032		12,730	
6月末日	30,353,595		12,100	

#### 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
--	-----	---------------

第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	400
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	600
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	600
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	600
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	600
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	600
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	600

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.9
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	10.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	15.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	11.2
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	7.6
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	2.6

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	564,355,656	207,204,521	357,151,135
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	70,225,395	66,828,769	360,547,761
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	201,823,636	360,579,205	201,792,192
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	14,569,799	132,114,281	84,247,710
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	9,126,750	32,217,744	61,156,716
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	1,298,029	32,188,983	30,265,762
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	642,122	5,875,893	25,031,991

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	475,907,445	98.00

親投資信託受益証券	日本	1,614,041	0.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,095,499	1.67
合計(純資産総額)		485,616,985	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス	464,617,246	1.04	485,514,086	1.02	475,907,445	98.00
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	1,590,189	1.0149	1,613,882	1.0150	1,614,041	0.33

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.00
親投資信託受益証券	0.33
合計	98.33

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(平成24年 6月11日)	282,369,594	285,892,123	9,619	9,739

第2特定期間末	(平成24年12月10日)	628,476,803	635,831,498	10,254	10,374
第3特定期間末	(平成25年 6月10日)	615,231,536	621,567,771	11,652	11,772
第4特定期間末	(平成25年12月10日)	728,125,709	735,435,083	11,954	12,074
第5特定期間末	(平成26年 6月10日)	504,931,738	509,764,573	12,538	12,658
第6特定期間末	(平成26年12月10日)	593,017,232	600,790,221	12,207	12,367
第7特定期間末	(平成27年 6月10日)	500,537,389	507,677,359	11,217	11,377
	平成26年 6月末日	474,443,118		12,580	
	7月末日	469,410,440		12,507	
	8月末日	483,016,907		12,571	
	9月末日	465,869,574		12,088	
	10月末日	474,007,912		12,096	
	11月末日	577,708,649		12,701	
	12月末日	578,833,592		11,969	
	平成27年 1月末日	563,255,965		11,667	
	2月末日	567,884,912		11,580	
	3月末日	550,314,655		10,898	
	4月末日	570,364,452		11,667	
	5月末日	523,819,901		11,513	
	6月末日	485,616,985		10,991	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	480
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	720
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	720
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	720
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	720
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	840
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	960

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.0
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	14.1
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	20.7
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	8.8
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	10.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	4.1
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	0.2

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	422,823,932	129,279,817	293,544,115
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	359,928,920	40,581,734	612,891,301
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	769,419,991	854,291,674	528,019,618
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	131,418,548	50,323,588	609,114,578
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	122,947,061	329,325,388	402,736,251
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	169,668,519	86,592,902	485,811,868
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	41,335,524	80,899,223	446,248,169

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

#### 【グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

##### (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,114,030,243	98.26
親投資信託受益証券	日本	130,399	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		37,292,076	1.73
合計(純資産総額)		2,151,452,718	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルC Bファンド - 米ドルクラス	1,732,953,720	1.24	2,165,635,158	1.21	2,114,030,243	98.26
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	128,472	1.0149	130,386	1.0150	130,399	0.01

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。



## ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.26
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.27

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 （平成24年 6月11日）	36,735,197	36,914,289	10,256	10,306
第2特定期間末 （平成24年12月10日）	37,018,418	37,185,092	11,105	11,155
第3特定期間末 （平成25年 6月10日）	110,666,392	111,066,467	13,831	13,881
第4特定期間末 （平成25年12月10日）	303,857,603	305,667,996	15,106	15,196
第5特定期間末 （平成26年 6月10日）	541,186,683	544,329,398	15,498	15,588
第6特定期間末 （平成26年12月10日）	1,246,470,693	1,259,217,942	16,623	16,793
第7特定期間末 （平成27年 6月10日）	2,152,306,993	2,173,835,991	16,995	17,165
平成26年 6月末日	542,455,137		15,380	
7月末日	525,708,757		15,451	
8月末日	527,925,436		15,495	
9月末日	488,087,107		15,974	
10月末日	513,106,892		15,589	
11月末日	827,817,013		16,761	
12月末日	1,404,279,106		16,667	
平成27年 1月末日	1,621,078,830		16,229	
2月末日	1,763,199,500		16,631	
3月末日	2,046,514,518		16,636	
4月末日	2,276,471,298		16,759	
5月末日	2,456,386,206		17,417	
6月末日	2,151,452,718		16,586	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	200
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	300
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	300
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	420
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	540
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	780
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	1,020

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	4.6
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	11.2
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	27.2
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	12.3
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.2
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	12.3
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	8.4

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	41,465,318	5,646,830	35,818,488
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	5,232,931	7,716,423	33,334,996
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	75,228,256	28,548,187	80,015,065
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	155,353,614	34,213,898	201,154,781
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	220,621,617	72,585,751	349,190,647
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	587,608,346	186,960,801	749,838,192
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	896,249,532	379,676,019	1,266,411,705

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 【グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）】

## ( 1 ) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	381,562,918	98.64
親投資信託受益証券	日本	451,833	0.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,818,428	1.25
合計(純資産総額)		386,833,179	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス	365,027,187	1.05	385,651,223	1.04	381,562,918	98.64
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	445,156	1.0149	451,788	1.0150	451,833	0.12

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.64
親投資信託受益証券	0.12
合計	98.75

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年 6月11日）	165,683,517	166,346,361	9,998	10,038
第2特定期間末（平成24年12月10日）	370,704,220	372,110,591	10,544	10,584
第3特定期間末（平成25年 6月10日）	253,379,940	254,278,775	11,276	11,316
第4特定期間末（平成25年12月10日）	225,129,284	225,895,929	11,746	11,786
第5特定期間末（平成26年 6月10日）	297,912,580	298,879,721	12,321	12,361
第6特定期間末（平成26年12月10日）	412,140,911	414,248,369	11,734	11,794
第7特定期間末（平成27年 6月10日）	392,694,241	394,688,202	11,817	11,877
平成26年 6月末日	301,666,666		12,364	
7月末日	319,819,212		12,283	
8月末日	389,215,466		12,241	
9月末日	375,758,883		12,009	
10月末日	369,290,107		11,837	
11月末日	389,881,604		11,896	
12月末日	410,849,669		11,605	
平成27年 1月末日	364,533,121		11,593	
2月末日	342,380,900		11,815	
3月末日	371,044,975		11,808	
4月末日	374,864,846		12,069	
5月末日	370,732,903		12,073	
6月末日	386,833,179		11,686	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	160
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	240
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	240
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	240
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	240
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	300
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	360

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
--	-----	--------

第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.6
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	7.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	9.2
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	6.3
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.3
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	3.8

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	216,540,004	50,828,929	165,711,075
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	203,665,407	17,783,513	351,592,969
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	96,512,453	223,396,612	224,708,810
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	70,305,419	103,352,796	191,661,433
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	109,793,988	59,669,976	241,785,445
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	157,624,536	48,166,878	351,243,103
第7特定期間	平成26年12月11日～平成27年 6月10日	69,925,927	88,842,144	332,326,886

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

#### 短期金融資産 マザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	403,289,000	5.41
特殊債券	日本	4,177,080,470	56.01
社債券	日本	101,130,000	1.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,775,678,077	37.22
合計(純資産総額)		7,457,177,547	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	特殊債券	第2回政府保証東 日本高速道路債券	900,000,000	101.46	913,215,000	100.68	906,174,000	1.500	2015/12/21	12.15
日本	特殊債券	第856回政府保 証公営企業債券	530,000,000	101.43	537,619,390	100.44	532,363,800	1.500	2015/10/20	7.14
日本	特殊債券	第346回政府保 証道路債券	500,000,000	101.24	506,240,000	100.21	501,080,000	1.400	2015/8/26	6.72
日本	特殊債券	第345回政府保 証道路債券	500,000,000	100.97	504,875,000	100.09	500,475,000	1.200	2015/7/29	6.71
日本	特殊債券	第2回政府保証中 日本高速道路債券	270,000,000	101.50	274,056,700	100.69	271,863,000	1.500	2015/12/22	3.65
日本	特殊債券	第1回政府保証日 本高速道路保有・ 債務返済機構債券	224,000,000	101.52	227,418,720	100.70	225,572,480	1.500	2015/12/25	3.02
日本	特殊債券	第187回政府保 証中小企業債券	210,000,000	101.48	213,112,200	100.66	211,400,700	1.500	2015/12/15	2.83
日本	特殊債券	第11回政府保証 日本政策投資銀行 債券	200,000,000	101.60	203,206,000	101.01	202,030,000	1.600	2016/2/24	2.71
日本	特殊債券	第1回政府保証東 日本高速道路債券	200,000,000	101.60	203,208,000	100.62	201,254,000	1.600	2015/11/25	2.70
日本	特殊債券	第10回政府保証 日本政策投資銀行 債券	200,000,000	101.23	202,476,000	100.21	200,432,000	1.400	2015/8/26	2.69
日本	特殊債券	第186回政府保 証中小企業債券	123,000,000	101.21	124,494,450	100.26	123,323,490	1.300	2015/9/15	1.65
日本	地方債証券	第634回東京都 公募公債	100,000,000	101.87	101,876,000	101.75	101,755,000	1.860	2016/6/20	1.36
日本	社債券	第474回中部電 力株式会社社債	100,000,000	101.41	101,413,000	101.13	101,130,000	1.690	2016/3/25	1.36
日本	特殊債券	第858回政府保 証公営企業債券	100,000,000	101.52	101,524,000	100.70	100,707,000	1.500	2015/12/25	1.35
日本	地方債証券	平成17年度第6 回埼玉県公募公債	100,000,000	101.52	101,523,000	100.61	100,612,000	1.600	2015/11/25	1.35
日本	地方債証券	平成17年度第4 回静岡県公募公債	100,000,000	101.51	101,510,000	100.49	100,494,000	1.600	2015/10/27	1.35
日本	地方債証券	平成23年度第3 回埼玉県公募公債 (5年)	100,000,000	100.43	100,434,000	100.42	100,428,000	0.500	2016/6/27	1.35
日本	特殊債券	第347回政府保 証道路債券	100,000,000	101.23	101,234,000	100.28	100,287,000	1.300	2015/9/22	1.34
日本	特殊債券	第23回政府保証 都市再生債券	100,000,000	100.23	100,238,000	100.11	100,118,000	0.300	2015/12/10	1.34

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	5.41
特殊債券	56.01
社債券	1.36
合計	62.78

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2011年12月28日

作成基準日：2015年6月30日

### グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)

#### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:5,950円 直近1年間分配金合計額:2,220円

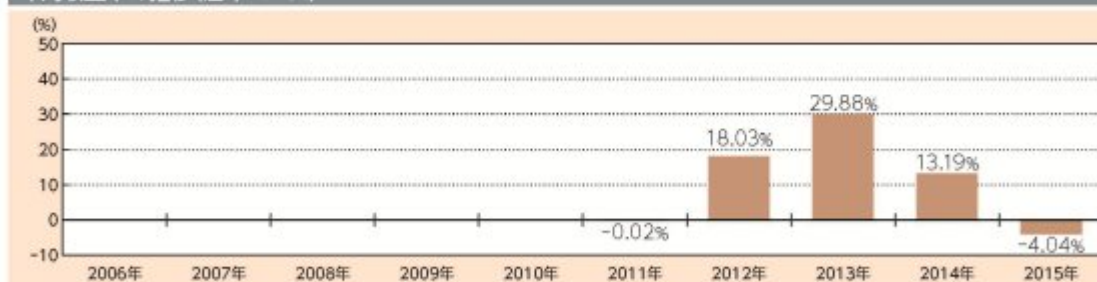
決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	200円	200円	200円	200円	200円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

#### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド・ブラジルリアルクラス	98.3%
短期金融資産 マザーファンド	0.1%

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。





当初設定日：2011年12月28日  
作成基準日：2015年6月30日

## グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	12,276円
純資産総額	8.86億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,680円 直近1年間分配金合計額:1,890円

決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	170円	170円	170円	170円	170円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-豪ドルクラス	98.1%
短期金融資産 マザーファンド	0.1%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 運用実績

当初設定日：2011年12月28日  
作成基準日：2015年6月30日

### グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

#### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,000円 直近1年間分配金合計額:1,200円

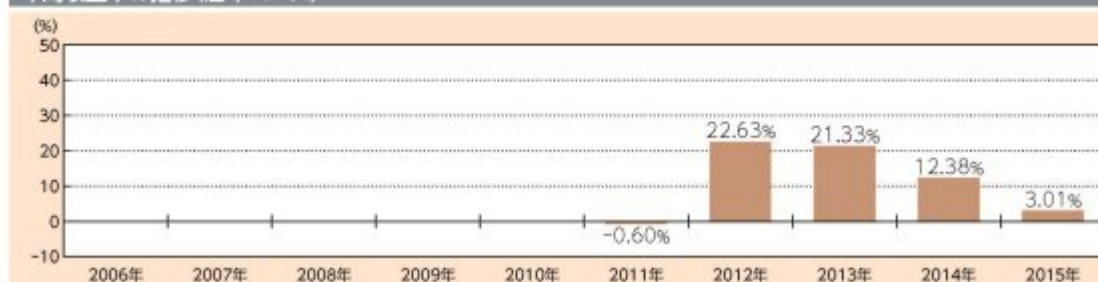
決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

#### 主要な資産の状況

	投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド・南アフリカランドクラス		97.5%
短期金融資産 マザーファンド		0.6%

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。  
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

当初設定日：2011年12月28日  
作成基準日：2015年6月30日



## グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	10,991円
純資産総額	4.86億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。  
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:5,160円 直近1年間分配金合計額:1,800円

決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	160円	160円	160円	160円	160円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド・資源国通貨クラス	98.0%
短期金融資産 マザーファンド	0.3%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 運用実績

当初設定日：2011年12月28日  
作成基準日：2015年6月30日

### グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)

#### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:3,560円 直近1年間分配金合計額:1,800円

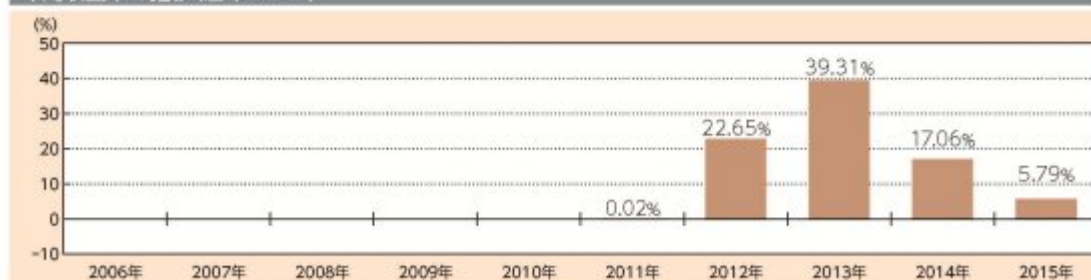
決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	170円	170円	170円	170円	170円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

#### 主要な資産の状況

	投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-米ドルクラス		98.3%
短期金融資産 マザーファンド		0.0%

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



当初設定日：2011年12月28日  
作成基準日：2015年6月30日

## グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:1,780円 直近1年間分配金合計額:660円

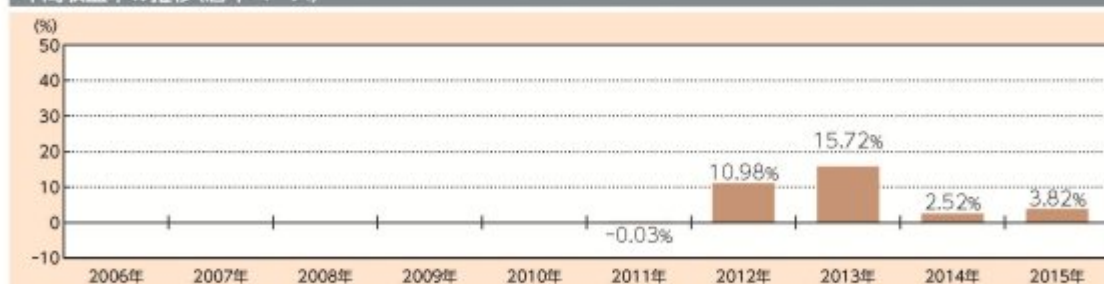
決算期	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
分配金	60円	60円	60円	60円	60円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-日本円クラス	98.6%
短期金融資産 マザーファンド	0.1%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。  
※ファンド内には、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

チューリッヒの銀行休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委

託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### <スイッチング>

当ファンドはグローバルCBファンド及びグローバルCBファンド（年1回決算型）を構成する各ファンドの間において、スイッチング（ ）の取扱いを行う場合があります。上記受付不可日の場合は、スイッチングの取扱いは行いません。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングとは、当ファンドの解約請求日に当該ファンドの解約に係る手取金をもって別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### <一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）で

ご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### <受付不可日>

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

チューリッヒの銀行休業日

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】



## （１）【資産の評価】

### < 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

#### イ．外国投資信託証券

原則として計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）で評価します。

#### ロ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

#### ハ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

##### 公社債等

計算日における次のa. からc. までに掲げるいずれかの価額で評価します。

a. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

c. 価格情報会社の提供する価額

### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### （照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

平成23年12月28日（設定日）から平成33年12月10日までとします。

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （４）【計算期間】

原則として、毎月11日から翌月10日までとします。

ただし、第1計算期間は平成23年12月28日から平成24年1月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

##### < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

##### （１）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・グローバルCBファンドを構成する6ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回る事となった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、主要投資対象とする円建外国投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、その円建外国投資信託に投資を行っているファンドの投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

##### （２）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記からまでの手続きを行うことが困難な場合にも

適用しません。

#### < 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

##### (1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・ 受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

##### (2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場を除外します。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎年6月及び12月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）

を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約  
当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に依りて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

## 【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	106,904,512	107,014,634
投資信託受益証券	1,793,317,720	2,341,378,148
親投資信託受益証券	3,249,527	3,250,167
未収利息	131	158
流動資産合計	1,903,471,890	2,451,643,107
資産合計		
	1,903,471,890	2,451,643,107
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	30,000,000	20,000,000
未払収益分配金	31,580,096	47,730,988
未払受託者報酬	43,554	60,931
未払委託者報酬	1,350,232	1,888,876
その他未払費用	7,249	10,145
流動負債合計	62,981,131	69,690,940
負債合計		
	62,981,131	69,690,940
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,579,004,832	2,386,549,403
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	261,485,927	4,597,236
(分配準備積立金)	74,274,478	404,192
元本等合計	1,840,490,759	2,381,952,167
純資産合計		
	1,840,490,759	2,381,952,167
負債純資産合計		
	1,903,471,890	2,451,643,107

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間		第7特定期間	
	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日	至 平成27年 6月10日
営業収益				
受取配当金		145,190,653		148,761,345
受取利息		12,329		19,081
有価証券売買等損益		96,036,494		193,938,932
営業収益合計		49,166,488		45,158,506
営業費用				
受託者報酬		230,758		327,931
委託者報酬		7,153,681		10,165,798
その他費用		38,397		54,596
営業費用合計		7,422,836		10,548,325
営業利益又は営業損失（ ）		41,743,652		55,706,831
経常利益又は経常損失（ ）		41,743,652		55,706,831
当期純利益又は当期純損失（ ）		41,743,652		55,706,831
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		8,525,491		751,365
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		387,492,208		261,485,927
剰余金増加額又は欠損金減少額		151,109,598		45,668,987
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		151,109,598		45,668,987
剰余金減少額又は欠損金増加額		187,816,043		13,469,096
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		187,816,043		13,469,096
分配金		122,517,997		243,327,588
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		261,485,927		4,597,236



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	1,579,004,832口	2,386,549,403口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	元本の欠損 4,597,236円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1656円 (1万口当たり純資産額) (11,656円)	1口当たり純資産額 0.9981円 (1万口当たり純資産額) (9,981円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日													
分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日	分配金の計算過程 第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日													
<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>29,217,832円</td> </tr> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,217,832円	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>17,200,170円</td> </tr> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,200,170円
項目														
費用控除後の配当等収益額	A	29,217,832円												
項目														
費用控除後の配当等収益額	A	17,200,170円												

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	308,285,590円	収益調整金額	C	542,174,211円
分配準備積立金額	D	84,141,520円	分配準備積立金額	D	72,443,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	421,644,942円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	631,817,747円
当ファンドの期末残存口数	F	1,151,781,240口	当ファンドの期末残存口数	F	1,714,102,610口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,660円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,685円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	16,124,937円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	34,282,052円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,884,980円	費用控除後の配当等収益額	A	26,801,644円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	284,660,046円	収益調整金額	C	591,260,686円
分配準備積立金額	D	87,135,513円	分配準備積立金額	D	54,034,035円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	397,680,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	672,096,365円
当ファンドの期末残存口数	F	1,055,994,149口	当ファンドの期末残存口数	F	1,846,144,729口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,765円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,640円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	14,783,918円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	36,922,894円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,284,884円	費用控除後の配当等収益額	A	21,378,331円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	297,898,086円	収益調整金額	C	624,301,513円
分配準備積立金額	D	90,630,346円	分配準備積立金額	D	43,141,937円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	411,813,316円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,821,781円
当ファンドの期末残存口数	F	1,069,178,339口	当ファンドの期末残存口数	F	1,936,752,915口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,851円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,556円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	14,968,496円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	38,735,058円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
費用控除後の配当等収益額	A	20,873,362円	費用控除後の配当等収益額	A	22,082,216円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	305,267,040円	収益調整金額	C	671,752,335円
分配準備積立金額	D	94,880,418円	分配準備積立金額	D	25,167,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	421,020,820円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	719,001,660円
当ファンドの期末残存口数	F	1,077,569,074口	当ファンドの期末残存口数	F	2,074,628,008口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,907円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,465円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,551,381円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	41,492,560円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,402,477円	費用控除後の配当等収益額	A	25,267,500円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	342,972,550円	収益調整金額	C	715,550,131円
分配準備積立金額	D	93,561,673円	分配準備積立金額	D	5,635,717円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	448,936,700円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	746,453,348円
当ファンドの期末残存口数	F	1,175,458,458口	当ファンドの期末残存口数	F	2,208,201,811口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,819円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,380円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	23,509,169円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	44,164,036円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,054,879円	費用控除後の配当等収益額	A	26,864,200円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	490,994,948円	収益調整金額	C	757,749,343円
分配準備積立金額	D	81,799,695円	分配準備積立金額	D	2,178,584円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	596,849,522円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,792,127円
当ファンドの期末残存口数	F	1,579,004,832口	当ファンドの期末残存口数	F	2,386,549,403口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,779円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,296円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	31,580,096円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	47,730,988円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,636,453,810円	1,579,004,832円
期中追加設定元本額	760,427,243円	1,038,783,411円
期中一部解約元本額	817,876,221円	231,238,840円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	10,940,274	20,381,196
親投資信託受益証券	321	-
合計	10,940,595	20,381,196

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - ブラジルレアルクラス	2,434,877,442	2,341,378,148	
投資信託受益証券合計		2,434,877,442	2,341,378,148	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	3,202,451	3,250,167	
親投資信託受益証券合計		3,202,451	3,250,167	
合計			2,344,628,315	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	69,459,123	39,275,576
投資信託受益証券	687,128,976	845,655,606
親投資信託受益証券	565,309	565,421
未収利息	85	58
流動資産合計	757,153,493	885,496,661
資産合計	757,153,493	885,496,661
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	40,000,000	-
未払収益分配金	8,907,378	11,605,808
未払解約金	999,999	13,107,683
未払受託者報酬	15,295	23,222
未払委託者報酬	474,131	719,900
その他未払費用	2,538	3,857
流動負債合計	50,399,341	25,460,470
負債合計	50,399,341	25,460,470
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	523,963,461	682,694,612
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	182,790,691	177,341,579
(分配準備積立金)	34,135,426	5,833,109
元本等合計	706,754,152	860,036,191
純資産合計	706,754,152	860,036,191
負債純資産合計	757,153,493	885,496,661

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間		第7特定期間	
	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日	至 平成27年 6月10日
営業収益				
受取配当金		37,835,504		42,638,740
受取利息		4,352		6,965
有価証券売買等損益		29,879,869		18,473,258
営業収益合計		7,959,987		24,172,447
営業費用				
受託者報酬		68,368		128,748
委託者報酬		2,119,318		3,991,237
その他費用		11,333		21,399
営業費用合計		2,199,019		4,141,384
営業利益又は営業損失（ ）		5,760,968		20,031,063
経常利益又は経常損失（ ）		5,760,968		20,031,063
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,760,968		20,031,063
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,363,034		1,274,607
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		129,688,156		182,790,691
剰余金増加額又は欠損金減少額		132,656,655		67,177,502
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		132,656,655		67,177,502
剰余金減少額又は欠損金増加額		52,370,613		25,500,354
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		52,370,613		25,500,354
分配金		28,581,441		65,882,716
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		182,790,691		177,341,579



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	523,963,461口	682,694,612口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3489円 (13,489円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2598円 (12,598円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日																																				
分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日	分配金の計算過程 第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,121,075円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>128,053,091円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>42,447,432円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>177,621,598円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,121,075円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	128,053,091円	分配準備積立金額	D	42,447,432円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,621,598円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,194,544円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>294,421,024円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>34,101,809円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>333,717,377円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,194,544円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	294,421,024円	分配準備積立金額	D	34,101,809円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	333,717,377円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	7,121,075円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	128,053,091円																																			
分配準備積立金額	D	42,447,432円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,621,598円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	5,194,544円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	294,421,024円																																			
分配準備積立金額	D	34,101,809円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	333,717,377円																																			

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	308,198,007口	当ファンドの期末残存口数	F	565,856,874口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,763円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,897円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,698,376円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	9,619,566円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,559,659円	費用控除後の配当等収益額	A	5,726,423円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	131,884,611円	収益調整金額	C	322,992,239円
分配準備積立金額	D	45,326,960円	分配準備積立金額	D	29,597,197円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	183,771,230円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	358,315,859円
当ファンドの期末残存口数	F	314,024,835口	当ファンドの期末残存口数	F	614,813,822口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,852円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,828円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,768,298円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	10,451,834円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,166,170円	費用控除後の配当等収益額	A	5,720,364円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	110,396,273円	収益調整金額	C	346,172,910円
分配準備積立金額	D	38,428,317円	分配準備積立金額	D	24,446,999円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	153,990,760円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	376,340,273円
当ファンドの期末残存口数	F	259,362,200口	当ファンドの期末残存口数	F	654,548,968口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,937円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,749円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,112,346円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,127,332円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,184,053円	費用控除後の配当等収益額	A	7,045,996円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	102,099,924円	収益調整金額	C	355,446,498円
分配準備積立金額	D	36,377,416円	分配準備積立金額	D	18,437,084円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,661,393円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	380,929,578円
当ファンドの期末残存口数	F	238,044,587口	当ファンドの期末残存口数	F	670,087,926口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,993円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,684円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,046,757円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	11,391,494円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,870,070円	費用控除後の配当等収益額	A	7,055,012円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	137,101,381円	収益調整金額	C	365,261,464円
分配準備積立金額	D	36,456,331円	分配準備積立金額	D	13,857,452円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	176,427,782円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	386,173,928円
当ファンドの期末残存口数	F	296,958,026口	当ファンドの期末残存口数	F	687,451,898口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,941円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,617円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,048,286円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	11,686,682円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,297,652円	費用控除後の配当等収益額	A	8,889,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	270,019,846円	収益調整金額	C	363,515,803円
分配準備積立金額	D	33,745,152円	分配準備積立金額	D	8,549,543円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	313,062,650円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	380,954,720円
当ファンドの期末残存口数	F	523,963,461口	当ファンドの期末残存口数	F	682,694,612口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,974円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,580円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	8,907,378円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	11,605,808円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	321,500,467円	523,963,461円
期中追加設定元本額	341,431,582円	255,944,192円
期中一部解約元本額	138,968,588円	97,213,041円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）	第7特定期間 （平成27年 6月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	13,304,644	6,490,195
親投資信託受益証券	56	-
合計	13,304,588	6,490,195

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス	779,765,428	845,655,606	
投資信託受益証券合計		779,765,428	845,655,606	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	557,120	565,421	
親投資信託受益証券合計		557,120	565,421	
合計			846,221,027	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,700,159	8,250,067
投資信託受益証券	36,177,316	29,682,596
親投資信託受益証券	181,314	181,350
未収利息	2	12
流動資産合計	38,058,791	38,114,025
資産合計	38,058,791	38,114,025
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	302,657	250,319
未払解約金	-	7,337,961
未払受託者報酬	1,302	997
未払委託者報酬	40,302	30,941
その他未払費用	206	151
流動負債合計	344,467	7,620,369
負債合計	344,467	7,620,369
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	30,265,762	25,031,991
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,448,562	5,461,665
(分配準備積立金)	6,275,708	5,744,535
元本等合計	37,714,324	30,493,656
純資産合計	37,714,324	30,493,656
負債純資産合計	38,058,791	38,114,025

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
営業収益		
受取配当金	4,380,132	2,823,382
受取利息	288	180
有価証券売買等損益	252,251	1,494,684
営業収益合計	4,632,671	1,328,878
営業費用		
受託者報酬	9,383	6,020
委託者報酬	290,662	186,705
その他費用	1,497	940
営業費用合計	301,542	193,665
営業利益又は営業損失（ ）	4,331,129	1,135,213
経常利益又は経常損失（ ）	4,331,129	1,135,213
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,331,129	1,135,213
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,162,329	103,057
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,054,678	7,448,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	250,084	145,820
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	250,084	145,820
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,323,999	1,386,703
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,323,999	1,386,703
分配金	2,701,001	1,778,170
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,448,562	5,461,665



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	30,265,762口	25,031,991口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2461円 (12,461円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2182円 (12,182円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日																																				
分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日	分配金の計算過程 第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>886,610円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>7,486,903円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>10,049,336円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>18,422,849円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	886,610円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	7,486,903円	分配準備積立金額	D	10,049,336円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,422,849円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>297,855円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,185,393円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>6,275,708円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>10,758,956円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	297,855円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	4,185,393円	分配準備積立金額	D	6,275,708円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,758,956円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	886,610円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	7,486,903円																																			
分配準備積立金額	D	10,049,336円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,422,849円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	297,855円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	4,185,393円																																			
分配準備積立金額	D	6,275,708円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,758,956円																																			

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	56,343,049口	当ファンドの期末残存口数	F	30,332,115口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,269円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,547円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	563,430円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	303,321円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	875,721円	費用控除後の配当等収益額	A	431,651円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	7,510,210円	収益調整金額	C	4,203,349円
分配準備積立金額	D	10,372,516円	分配準備積立金額	D	6,270,242円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	18,758,447円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	10,905,242円
当ファンドの期末残存口数	F	56,416,580口	当ファンドの期末残存口数	F	30,384,209口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,324円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,589円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	564,165円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	303,842円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	682,680円	費用控除後の配当等収益額	A	477,316円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	5,799,386円	収益調整金額	C	4,284,810円
分配準備積立金額	D	8,014,765円	分配準備積立金額	D	6,398,051円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	14,496,831円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	11,160,177円
当ファンドの期末残存口数	F	42,834,425口	当ファンドの期末残存口数	F	30,617,687口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,384円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,645円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	428,344円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	306,176円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	613,436円	費用控除後の配当等収益額	A	460,758円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	5,820,323円	収益調整金額	C	4,300,552円
分配準備積立金額	D	8,151,711円	分配準備積立金額	D	6,564,198円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,585,470円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,325,508円
当ファンドの期末残存口数	F	42,540,729口	当ファンドの期末残存口数	F	30,648,007口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,428円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,695円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	425,407円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	306,480円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	483,611円	費用控除後の配当等収益額	A	422,954円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	5,720,739円	収益調整金額	C	4,356,691円
分配準備積立金額	D	8,159,412円	分配準備積立金額	D	6,718,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,363,762円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,498,121円
当ファンドの期末残存口数	F	41,699,834口	当ファンドの期末残存口数	F	30,803,243口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,444円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,732円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	416,998円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	308,032円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	618,322円	費用控除後の配当等収益額	A	456,342円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,162,510円	収益調整金額	C	3,555,070円
分配準備積立金額	D	5,960,043円	分配準備積立金額	D	5,538,512円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,740,875円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,549,924円
当ファンドの期末残存口数	F	30,265,762口	当ファンドの期末残存口数	F	25,031,991口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,548円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,815円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	302,657円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	250,319円

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	61,156,716円	30,265,762円
期中追加設定元本額	1,298,029円	642,122円
期中一部解約元本額	32,188,983円	5,875,893円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）	第7特定期間 （平成27年 6月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	167,666	655,126
親投資信託受益証券	18	-
合計	167,684	655,126

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 南アフリカ ランドクラス	27,678,661	29,682,596	
投資信託受益証券合計		27,678,661	29,682,596	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	178,688	181,350	
親投資信託受益証券合計		178,688	181,350	
合計			29,863,946	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	20,045,988	30,884,670
投資信託受益証券	578,660,079	487,488,924
親投資信託受益証券	1,613,564	1,613,882
未収入金	1,000,000	-
未収利息	24	45
流動資産合計	601,319,655	519,987,521
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,772,989	7,139,970
未払解約金	53,817	11,848,662
未払受託者報酬	14,788	14,347
未払委託者報酬	458,375	444,772
その他未払費用	2,454	2,381
流動負債合計	8,302,423	19,450,132
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	485,811,868	446,248,169
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	107,205,364	54,289,220
(分配準備積立金)	50,434,046	29,581,639
元本等合計	593,017,232	500,537,389
純資産合計	593,017,232	500,537,389
負債純資産合計	601,319,655	519,987,521

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
営業収益		
受取配当金	44,728,847	34,144,893
受取利息	3,256	3,534
有価証券売買等損益	23,809,067	31,170,837
営業収益合計	20,923,036	2,977,590
営業費用		
受託者報酬	78,973	90,278
委託者報酬	2,448,267	2,798,597
その他費用	13,101	14,991
営業費用合計	2,540,341	2,903,866
営業利益又は営業損失（ ）	18,382,695	73,724
経常利益又は経常損失（ ）	18,382,695	73,724
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,382,695	73,724
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	685,867	522,745
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	102,195,487	107,205,364
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,269,057	5,613,545
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,269,057	5,613,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,925,927	11,642,097
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,925,927	11,642,097
分配金	34,030,081	46,438,571
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	107,205,364	54,289,220



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	485,811,868口	446,248,169口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2207円 (12,207円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1217円 (11,217円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日			第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日		
	項目			項目	
	費用控除後の配当等収益額	A 8,086,680円		費用控除後の配当等収益額	A 4,204,466円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
	収益調整金額	C 96,370,834円		収益調整金額	C 145,439,364円
	分配準備積立金額	D 48,265,971円		分配準備積立金額	D 49,592,672円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 152,723,485円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 199,236,502円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	379,362,167口	当ファンドの期末残存口数	F	482,593,791口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,025円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,128円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,552,346円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	7,721,500円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,421,264円	費用控除後の配当等収益額	A	6,418,281円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	95,093,164円	収益調整金額	C	145,670,146円
分配準備積立金額	D	49,565,335円	分配準備積立金額	D	46,021,903円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	152,079,763円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	198,110,330円
当ファンドの期末残存口数	F	370,298,557口	当ファンドの期末残存口数	F	483,030,001口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,106円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,101円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,443,582円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	7,728,480円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,465,550円	費用控除後の配当等収益額	A	5,496,651円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	102,267,490円	収益調整金額	C	151,116,659円
分配準備積立金額	D	51,899,317円	分配準備積立金額	D	44,660,317円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	161,632,357円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	201,273,627円
当ファンドの期末残存口数	F	386,677,839口	当ファンドの期末残存口数	F	496,541,304口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,180円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,053円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,640,134円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	7,944,660円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,573,357円	費用控除後の配当等収益額	A	4,589,142円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	105,530,058円	収益調整金額	C	155,018,131円
分配準備積立金額	D	53,171,035円	分配準備積立金額	D	41,652,641円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	165,274,450円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	201,259,914円
当ファンドの期末残存口数	F	390,877,992口	当ファンドの期末残存口数	F	505,122,367口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,228円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,984円
1万口当たり分配金額	H	160円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,254,047円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	8,081,957円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,524,617円	費用控除後の配当等収益額	A	4,930,977円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	108,718,225円	収益調整金額	C	150,081,854円
分配準備積立金額	D	53,255,870円	分配準備積立金額	D	36,883,137円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	166,498,712円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	191,895,968円
当ファンドの期末残存口数	F	397,936,495口	当ファンドの期末残存口数	F	488,875,277口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,184円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,925円
1万口当たり分配金額	H	160円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,366,983円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,822,004円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,576,116円	費用控除後の配当等収益額	A	6,059,779円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	145,896,870円	収益調整金額	C	137,428,644円
分配準備積立金額	D	49,630,919円	分配準備積立金額	D	30,661,830円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	204,103,905円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	174,150,253円
当ファンドの期末残存口数	F	485,811,868口	当ファンドの期末残存口数	F	446,248,169口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,201円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,902円
1万口当たり分配金額	H	160円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,772,989円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,139,970円

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	402,736,251円	485,811,868円
期中追加設定元本額	169,668,519円	41,335,524円
期中一部解約元本額	86,592,902円	80,899,223円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）	第7特定期間 （平成27年 6月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	2,511,215	6,203,217
親投資信託受益証券	159	-
合計	2,511,056	6,203,217

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス	466,407,314	487,488,924	
投資信託受益証券合計		466,407,314	487,488,924	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	1,590,189	1,613,882	
親投資信託受益証券合計		1,590,189	1,613,882	
合計			489,102,806	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	114,077,165	114,120,736
投資信託受益証券	1,216,506,719	2,110,635,158
親投資信託受益証券	130,360	130,386
未収利息	140	169
流動資産合計	1,330,714,384	2,224,886,449
資産合計		
	1,330,714,384	2,224,886,449
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	60,000,000	-
未払収益分配金	12,747,249	21,528,998
未払解約金	10,761,434	49,060,843
未払受託者報酬	22,850	61,855
未払委託者報酬	708,359	1,917,463
その他未払費用	3,799	10,297
流動負債合計	84,243,691	72,579,456
負債合計		
	84,243,691	72,579,456
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	749,838,192	1,266,411,705
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	496,632,501	885,895,288
(分配準備積立金)	42,847,705	90,574,027
元本等合計	1,246,470,693	2,152,306,993
純資産合計		
	1,246,470,693	2,152,306,993
負債純資産合計		
	1,330,714,384	2,224,886,449

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間		第7特定期間	
	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日	至 平成27年 6月10日
営業収益				
受取配当金		57,449,254		196,477,556
受取利息		8,516		22,154
有価証券売買等損益		15,196,724		3,871,535
営業収益合計		72,654,494		192,628,175
営業費用				
受託者報酬		93,429		303,337
委託者報酬		2,896,367		9,403,296
その他費用		15,509		50,492
営業費用合計		3,005,305		9,757,125
営業利益又は営業損失（ ）		69,649,189		182,871,050
経常利益又は経常損失（ ）		69,649,189		182,871,050
当期純利益又は当期純損失（ ）		69,649,189		182,871,050
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,632,222		20,767,492
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		191,996,036		496,632,501
剰余金増加額又は欠損金減少額		384,851,689		598,680,492
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		384,851,689		598,680,492
剰余金減少額又は欠損金増加額		111,409,061		251,809,251
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		111,409,061		251,809,251
分配金		33,823,130		119,712,012
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		496,632,501		885,895,288



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	749,838,192口	1,266,411,705口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6623円 (16,623円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6995円 (16,995円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日																																				
分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日	分配金の計算過程 第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,678,443円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>172,427,941円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>43,272,797円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>224,379,181円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,678,443円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	172,427,941円	分配準備積立金額	D	43,272,797円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,379,181円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>20,710,466円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>603,806,335円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>41,558,502円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>666,075,303円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,710,466円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	603,806,335円	分配準備積立金額	D	41,558,502円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	666,075,303円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	8,678,443円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	172,427,941円																																			
分配準備積立金額	D	43,272,797円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,379,181円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	20,710,466円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	603,806,335円																																			
分配準備積立金額	D	41,558,502円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	666,075,303円																																			

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	339,394,552口	当ファンドの期末残存口数	F	921,009,198口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,611円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,232円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,054,550円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,657,156円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,595,537円	費用控除後の配当等収益額	A	25,152,642円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	172,994,086円	収益調整金額	C	680,175,570円
分配準備積立金額	D	48,896,690円	分配準備積立金額	D	46,070,177円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	229,486,313円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	751,398,389円
当ファンドの期末残存口数	F	340,262,261口	当ファンドの期末残存口数	F	1,027,321,524口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,744円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,314円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,062,360円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	17,464,465円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,569,027円	費用控除後の配当等収益額	A	30,992,302円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	173,921,458円	収益調整金額	C	771,162,775円
分配準備積立金額	D	51,647,328円	分配準備積立金額	D	52,719,118円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	233,137,813円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	854,874,195円
当ファンドの期末残存口数	F	338,788,334口	当ファンドの期末残存口数	F	1,149,503,991口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,881円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,436円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,049,095円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	19,541,567円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,798,115円	費用控除後の配当等収益額	A	35,187,884円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,142,211円
収益調整金額	C	158,468,782円	収益調整金額	C	872,465,752円
分配準備積立金額	D	47,680,779円	分配準備積立金額	D	64,156,506円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	213,947,676円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	976,952,353円
当ファンドの期末残存口数	F	303,411,880口	当ファンドの期末残存口数	F	1,287,240,907口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,051円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,589円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,158,001円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,883,095円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,326,234円	費用控除後の配当等収益額	A	37,838,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	226,108,933円	収益調整金額	C	950,926,140円
分配準備積立金額	D	48,585,642円	分配準備積立金額	D	81,198,275円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	281,020,809円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,069,962,539円
当ファンドの期末残存口数	F	397,169,134口	当ファンドの期末残存口数	F	1,390,395,965口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,075円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,695円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,751,875円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	23,636,731円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,121,493円	費用控除後の配当等収益額	A	36,306,021円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	481,064,242円	収益調整金額	C	878,570,436円
分配準備積立金額	D	39,473,461円	分配準備積立金額	D	75,797,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	536,659,196円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	990,673,461円
当ファンドの期末残存口数	F	749,838,192口	当ファンドの期末残存口数	F	1,266,411,705口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,157円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,822円
1万口当たり分配金額	H	170円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	12,747,249円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,528,998円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	349,190,647円	749,838,192円
期中追加設定元本額	587,608,346円	896,249,532円
期中一部解約元本額	186,960,801円	379,676,019円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）	第7特定期間 （平成27年 6月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	3,249,151	27,638,024
親投資信託受益証券	13	-
合計	3,249,164	27,638,024

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 米ドルクラス	1,688,643,218	2,110,635,158	
投資信託受益証券合計		1,688,643,218	2,110,635,158	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	128,472	130,386	
親投資信託受益証券合計		128,472	130,386	
合計			2,110,765,544	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成26年12月11日から平成27年6月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年6月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,954,396	13,905,054
投資信託受益証券	403,217,441	385,651,223
親投資信託受益証券	451,699	451,788
未収入金	5,000,000	-
未収利息	10	20
流動資産合計	417,623,546	400,008,085
資産合計	417,623,546	400,008,085
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	5,000,000
未払収益分配金	2,107,458	1,993,961
未払解約金	3,037,267	-
未払受託者報酬	10,505	9,947
未払委託者報酬	325,665	308,290
その他未払費用	1,740	1,646
流動負債合計	5,482,635	7,313,844
負債合計	5,482,635	7,313,844
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	351,243,103	332,326,886
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	60,897,808	60,367,355
(分配準備積立金)	26,040,278	19,634,476
元本等合計	412,140,911	392,694,241
純資産合計	412,140,911	392,694,241
負債純資産合計	417,623,546	400,008,085

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6特定期間		第7特定期間	
	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日	至 平成27年 6月10日
営業収益				
受取配当金		17,109,029		12,390,336
受取利息		2,503		2,475
有価証券売買等損益		23,929,952		2,433,871
営業収益合計		6,818,420		14,826,682
営業費用				
受託者報酬		58,140		60,035
委託者報酬		1,802,365		1,861,005
その他費用		9,627		9,942
営業費用合計		1,870,132		1,930,982
営業利益又は営業損失（ ）		8,688,552		12,895,700
経常利益又は経常損失（ ）		8,688,552		12,895,700
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,688,552		12,895,700
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		259,535		131,857
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		56,127,135		60,897,808
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,812,065		13,179,795
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,812,065		13,179,795
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,212,279		15,211,310
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,212,279		15,211,310
分配金		9,400,096		11,262,781
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		60,897,808		60,367,355



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	351,243,103口	332,326,886口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1734円 (11,734円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1817円 (11,817円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日																																				
分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日	分配金の計算過程 第37期 自 平成26年12月11日 至 平成27年 1月13日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,078,118円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>35,795,769円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>24,321,319円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>63,195,206円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,078,118円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	35,795,769円	分配準備積立金額	D	24,321,319円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,195,206円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>798,496円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>60,777,999円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>23,136,289円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>84,712,784円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	798,496円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	60,777,999円	分配準備積立金額	D	23,136,289円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,712,784円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	3,078,118円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	35,795,769円																																			
分配準備積立金額	D	24,321,319円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,195,206円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	798,496円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	60,777,999円																																			
分配準備積立金額	D	23,136,289円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,712,784円																																			

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	249,055,453口	当ファンドの期末残存口数	F	316,907,150口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,537円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,673円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	996,221円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,901,442円
第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日			第38期 自 平成27年 1月14日 至 平成27年 2月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,867,265円	費用控除後の配当等収益額	A	1,341,760円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	52,259,722円	収益調整金額	C	58,976,741円
分配準備積立金額	D	24,202,774円	分配準備積立金額	D	21,273,742円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	79,329,761円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	81,592,243円
当ファンドの期末残存口数	F	303,837,791口	当ファンドの期末残存口数	F	307,107,078口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,610円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,656円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,215,351円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,842,642円
第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日			第39期 自 平成27年 2月11日 至 平成27年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,301,082円	費用控除後の配当等収益額	A	1,898,105円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	55,895,978円	収益調整金額	C	60,043,179円
分配準備積立金額	D	25,854,688円	分配準備積立金額	D	19,579,526円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	85,051,748円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	81,520,810円
当ファンドの期末残存口数	F	317,980,891口	当ファンドの期末残存口数	F	306,231,881口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,674円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,662円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,271,923円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,837,391円
第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日			第40期 自 平成27年 3月11日 至 平成27年 4月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,500,626円	費用控除後の配当等収益額	A	2,144,333円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	55,183,740円	収益調整金額	C	60,580,669円
分配準備積立金額	D	26,932,074円	分配準備積立金額	D	19,130,259円

第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日			第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,616,440円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,855,261円
当ファンドの期末残存口数	F	311,665,236口	当ファンドの期末残存口数	F	306,337,576口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,714円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,672円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,869,991円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,838,025円
第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日			第41期 自 平成27年 4月11日 至 平成27年 5月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,748,809円	費用控除後の配当等収益額	A	2,329,693円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	58,724,853円	収益調整金額	C	61,420,515円
分配準備積立金額	D	27,162,400円	分配準備積立金額	D	19,088,455円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,636,062円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,838,663円
当ファンドの期末残存口数	F	323,192,039口	当ファンドの期末残存口数	F	308,220,093口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,711円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,687円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,939,152円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,849,320円
第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日			第42期 自 平成27年 5月12日 至 平成27年 6月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,974,530円	費用控除後の配当等収益額	A	2,486,599円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	66,966,189円	収益調整金額	C	68,416,251円
分配準備積立金額	D	26,173,206円	分配準備積立金額	D	19,141,838円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,113,925円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	90,044,688円
当ファンドの期末残存口数	F	351,243,103口	当ファンドの期末残存口数	F	332,326,886口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,707円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,709円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,107,458円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,993,961円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第7特定期間 自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第7特定期間 (平成27年 6月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第6特定期間	第7特定期間
	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日	自 平成26年12月11日 至 平成27年 6月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	241,785,445円	351,243,103円
期中追加設定元本額	157,624,536円	69,925,927円
期中一部解約元本額	48,166,878円	88,842,144円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）	第7特定期間 （平成27年 6月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	3,048,670	5,155,471
親投資信託受益証券	44	-
合計	3,048,626	5,155,471

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス	365,027,187	385,651,223	
投資信託受益証券合計		365,027,187	385,651,223	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	445,156	451,788	
親投資信託受益証券合計		445,156	451,788	
合計			386,103,011	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)」、「グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)」、「グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)」、「グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)」、「グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)」、「グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)」は、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成27年6月10日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

### 短期金融資産 マザーファンド

#### 貸借対照表

項目	平成27年 6月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,649,098,642
地方債証券	403,159,000
特殊債券	4,180,232,890
社債券	201,262,000
未収利息	17,539,136
前払費用	660,520
流動資産合計	7,451,952,188
資産合計	7,451,952,188
負債の部	
流動負債	
未払解約金	170,008

	平成27年 6月10日現在
項目	金額（円）
流動負債合計	170,008
負債合計	170,008
純資産の部	
元本等	
元本	7,342,116,452
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	109,665,728
元本等合計	7,451,782,180
純資産合計	7,451,782,180
負債純資産合計	7,451,952,188

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成27年 6月10日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成27年 6月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,342,116,452口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p>1口当たり純資産額 1.0149円</p> <p>(1万口当たり純資産額) (10,149円)</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	平成27年 6月10日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p>

	平成27年 6月10日現在
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

### ( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。



（その他の注記）

## 元本の移動

区分	平成27年 6月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成26年12月11日
期首元本額	7,311,246,563円
期中追加設定元本額	88,202,464円
期中一部解約元本額	57,332,575円
期末元本額	7,342,116,452円
期末元本額の内訳	
T C A グローバル・キャピタルファンド（毎月決算型）	98,805円
グローバルC B ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	3,202,451円
グローバルC B ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	557,120円
グローバルC B ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	178,688円
グローバルC B ファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）	1,590,189円
グローバルC B ファンド・米ドルコース（毎月分配型）	128,472円
グローバルC B ファンド・円コース（毎月分配型）	445,156円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 1 5	444,793,231円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 2 5	53,286,260円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 3 5	39,373,475円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 4 5	15,121,728円
T C A ファンド（SMA専用）	4,985,175円
バランスG（25）VA（適格機関投資家専用）	6,760,615,573円
F O F s 用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	2,260,918円
ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	4,091,203円
ブラジル国債ファンド（年2回決算型）	258,842円
S L I G A R S ファンド（SMA専用）	9,874円
ブラジル高配当株オープン（毎月決算型）	9,880,568円
新興国社債ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）	9,874円
新興国社債ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	4,946円
ヨーロッパ高配当株オープン（毎月決算型）	9,871円
アメリカ高配当株オープン（毎月決算型）	493,535円
アメリカ高配当株オープン（年2回決算型）	197,414円
米国成長株式ファンド	493,486円
グローバルC B ファンド・ブラジルリアルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルC B ファンド・豪ドルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルC B ファンド・南アフリカランドコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルC B ファンド・資源国通貨コース（年1回決算型）	4,933円
グローバルC B ファンド・米ドルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルC B ファンド・円コース（年1回決算型）	4,933円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成27年 6月10日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
地方債証券		2,537,000
特殊債券		32,684,570
社債券		918,000
合計		36,139,570

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「短期金融資産 マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
地方債証券	第624回東京都公募公債	100,000,000	100,036,000	
	第634回東京都公募公債	100,000,000	101,849,000	
	平成17年度第4回静岡県公募公債	100,000,000	100,579,000	
	平成17年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	100,695,000	
地方債証券合計		400,000,000	403,159,000	
特殊債券	第10回政府保証日本政策投資銀行債券	200,000,000	200,580,000	
	第11回政府保証日本政策投資銀行債券	200,000,000	202,206,000	
	第1回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	224,000,000	225,756,160	
	第345回政府保証道路債券	500,000,000	500,790,000	
	第346回政府保証道路債券	500,000,000	501,450,000	
	第347回政府保証道路債券	100,000,000	100,355,000	
	第856回政府保証公営企業債券	530,000,000	532,782,500	
	第858回政府保証公営企業債券	100,000,000	100,789,000	
	第186回政府保証中小企業債券	123,000,000	123,407,130	

	第187回政府保証中小企業債券	210,000,000	211,568,700	
	第23回政府保証都市再生債券	100,000,000	100,130,000	
	第1回政府保証東日本高速道路債券	200,000,000	201,422,000	
	第2回政府保証東日本高速道路債券	900,000,000	906,912,000	
	第2回政府保証中日本高速道路債券	270,000,000	272,084,400	
	特殊債券合計	4,157,000,000	4,180,232,890	
社債券	第471回中部電力株式会社社債	100,000,000	100,048,000	
	第474回中部電力株式会社社債	100,000,000	101,214,000	
	社債券合計	200,000,000	201,262,000	
	合計		4,784,653,890	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	2,347,378,789円
負債総額	11,737,850円
純資産総額（ - ）	2,335,640,939円
発行済口数	2,406,222,515口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9707円
（1万口当たり純資産額）	（9,707円）

## 【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	896,809,836円
負債総額	10,639,079円
純資産総額（ - ）	886,170,757円
発行済口数	721,900,783口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2276円
（1万口当たり純資産額）	（12,276円）

## 【グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	30,471,229円
負債総額	117,634円
純資産総額（ - ）	30,353,595円
発行済口数	25,085,975口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2100円
（1万口当たり純資産額）	（12,100円）

## 【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	498,455,639円
負債総額	12,838,654円
純資産総額（ - ）	485,616,985円
発行済口数	441,820,293口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0991円
（1万口当たり純資産額）	（10,991円）

## 【グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	2,179,791,578円
負債総額	28,338,860円
純資産総額（ - ）	2,151,452,718円
発行済口数	1,297,159,047口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6586円
（1万口当たり純資産額）	（16,586円）

## 【グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）】

## 【純資産額計算書】

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	388,787,942円
負債総額	1,954,763円
純資産総額（ - ）	386,833,179円
発行済口数	331,022,615口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1686円
（1万口当たり純資産額）	（11,686円）

（参考）

短期金融資産 マザーファンド

純資産額計算書

（平成27年 6月30日現在）

資産総額	7,457,457,574円
負債総額	280,027円
純資産総額（ - ）	7,457,177,547円
発行済口数	7,347,239,393口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0150円
（1万口当たり純資産額）	（10,150円）

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1)名義書換等

該当事項はありません。

##### (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### (3)譲渡制限

該当事項はありません。

##### (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

###### 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

###### 受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとし、ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとし、

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

###### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

###### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

###### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原

則として取得申込者とします。)に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（平成27年 6月30日現在）

資本金の額 : 3億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役3名以上、監査役2名以内をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。

取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。

社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを決定します。運用委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を月次で策定し、部長が承認します。

###### [ DO（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。



各運用部の部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はコンプライアンス・リスク統括部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成27年 9月10日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成27年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	424	6,984,968
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	21	96,399
単位型公社債投資信託	0	0
合計	445	7,081,367

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 不審監査法人により監査を受けておりま

す。

## （１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日現在）		当事業年度 （平成27年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		10,457,599		12,314,170
前払費用		114,325		125,306
未収委託者報酬		2,735,763		4,518,944
未収運用受託報酬		15,268		-
繰延税金資産		144,183		116,728
その他		3,448		8,789
流動資産合計		13,470,589		17,083,939
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	67,359	1	57,461
器具備品	1	87,378	1	116,879
有形固定資産合計		154,737		174,341
無形固定資産				
ソフトウェア		203,360		197,641
その他		4,686		7,648
無形固定資産合計		208,046		205,290
投資その他の資産				
投資有価証券		69,583		60,277
長期前払費用		34,773		5,425
長期貸付金		28,838		25,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		117,743		114,415
その他		553		463
貸倒引当金		28,838		25,838
投資その他の資産合計		247,653		205,581
固定資産合計		610,437		585,213
資産合計		14,081,027		17,669,152

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日現在）		当事業年度 （平成27年3月31日現在）	
負債の部				
流動負債				
預り金		13,353		13,868

未払金	1,723,999	2,578,595
未払手数料	1,169,997	1,896,826
その他未払金	554,001	681,769
未払費用	44,167	52,291
未払法人税等	1,467,469	924,882
未払消費税等	129,007	354,256
賞与引当金	94,659	94,769
その他	14,376	56,222
流動負債合計	3,487,033	4,074,887
固定負債		
資産除去債務	12,492	12,707
退職給付引当金	313,992	342,831
固定負債合計	326,485	355,538
負債合計	3,813,518	4,430,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	62,500	65,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	7,452,293	10,419,991
利益剰余金合計	9,614,793	12,585,491
株主資本合計	10,264,793	13,235,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,715	3,235
評価・換算差額等合計	2,715	3,235
純資産合計	10,267,508	13,238,726
負債・純資産合計	14,081,027	17,669,152

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度	当事業年度
	( 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 )	( 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	22,773,831	28,159,652
運用受託報酬	55,511	8,732
営業収益合計	22,829,342	28,168,384

営業費用		
支払手数料	10,451,296	12,922,655
広告宣伝費	76,961	130,384
公告費	-	880
調査費	5,091,105	5,994,577
調査費	259,236	279,702
委託調査費	4,830,390	5,712,946
図書費	1,479	1,928
営業雑経費	1,264,334	1,299,065
通信費	17,246	17,456
印刷費	327,214	330,921
協会費	22,524	23,182
諸会費	773	105
情報機器関連費	837,859	857,009
その他営業雑経費	58,716	70,390
営業費用合計	16,883,698	20,347,563
一般管理費		
給料	2,201,964	2,185,555
役員報酬	102,330	89,055
給料・手当	1,846,450	1,839,000
賞与	253,183	257,499
退職給付費用	72,029	71,270
役員退職慰労金	1,070	-
福利費	207,122	212,286
交際費	2,758	4,491
旅費交通費	45,973	55,788
租税公課	42,862	42,868
不動産賃借料	130,938	130,938
寄付金	3,385	-
減価償却費	119,445	129,285
諸経費	1 219,615	1 212,345
一般管理費合計	3,047,165	3,044,830
営業利益	2,898,479	4,775,990

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	7,464	6,802
収益分配金	3,234	4,617
投資有価証券売却益	553	1,846
貸倒引当金戻入	3,000	3,000
その他	1,775	1,936
営業外収益合計	16,027	18,203
営業外費用		

長期前払費用償却	1	23,222	1	27,866
支払補償費		14,648		7,656
投資有価証券売却損		284		117
その他		2,112		3,283
営業外費用合計		40,268		38,924
経常利益		2,874,238		4,755,269
特別損失				
外国税関連費用		-	2	56,222
特別損失合計		-		56,222
税引前当期純利益		2,874,238		4,699,047
法人税、住民税及び事業税		1,623,332		1,667,610
法人税等調整額		502,474		30,739
法人税等合計		1,120,857		1,698,349
当期純利益		1,753,381		3,000,697

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			1,753,381	1,753,381	1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	1,720,381	1,723,381	1,723,381
当期末残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	4,998	4,998	8,546,410
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,283	2,283	2,283
当期変動額合計	2,283	2,283	1,721,098
当期末残高	2,715	2,715	10,267,508

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			3,000,697	3,000,697	3,000,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	2,967,697	2,970,697	2,970,697
当期末残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	10,267,508
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			3,000,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	520	520	520
当期変動額合計	520	520	2,971,217
当期末残高	3,235	3,235	13,238,726

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
建 物	35,517	千円	45,415	千円
器具備品	188,630	"	218,270	"
計	224,147	"	263,685	"

## (損益計算書関係)

## 1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
諸経費	73,276	千円	37,614	千円
長期前払費用償却	23,222	"	27,866	"

## 2外国税関連費用

外国税関連費用56,222千円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成22年3月

23日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算した当社の負担額であります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株SRIマザーファンド」であり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社等が負担しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
----	-------	------------	--------	-------------	-----	-------



平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日
----------------------	------	--------	-------	--------	------------	------------

## （リ - ス取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	10,457,599	10,457,599	-
（2）未収委託者報酬	2,735,763	2,735,763	-
（3）投資有価証券 其他有価証券	69,583	69,583	-
（4）未払金	(1,723,999)	(1,723,999)	-
（5）未払法人税等	(1,467,469)	(1,467,469)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,314,170	12,314,170	-
(2) 未収委託者報酬	4,518,944	4,518,944	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	60,274	60,274	-
(4) 未払金	(2,578,595)	(2,578,595)	-
(5) 未払法人税等	(924,882)	(924,882)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	-	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,457,599	-	-	-
未収委託者報酬	2,735,763	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	7,743	21,044	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,314,170	-	-	-
未収委託者報酬	4,518,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,576	16,038	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			

その他	61,633	57,226	4,406
小計	61,633	57,226	4,406
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	7,950	8,138	188
小計	7,950	8,138	188
合計	69,583	65,365	4,218

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	58,207	53,306	4,901
小計	58,207	53,306	4,901
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	2,066	2,186	120
小計	2,066	2,186	120
合計	60,274	55,492	4,781

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
23,757	553	284

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
34,635	1,846	117

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）

(1) 退職給付債務	313,992	342,831
(2) 退職給付引当金	313,992	342,831

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 退職給付費用	72,029	71,270

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,998千円、当事業年度で14,089千円であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	102,368 千円	64,846 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	10,277 "	8,356 "
賞与引当金損金算入限度超過額	33,736 "	31,368 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,906 "	110,871 "
外国税関連費用損金不算入額	- "	18,609 "
その他	13,094 "	5,855 "
繰延税金資産 合計	271,384 "	239,908 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,503 "	1,546 "
投資有価証券売却益益金不算入額	7,953 "	7,217 "
繰延税金負債 合計	9,457 "	8,763 "
繰延税金資産(負債)の純額	261,926 "	231,144 "

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

#### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,769千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が20,769千円増加しております。

### (持分法損益等)

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

#### (セグメント情報)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

### (関連情報)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・レアルコース）	3,172,592千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,363,914千円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・レアルコース）	3,178,319千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	-----------------------	---------------	-------------------------------	-------------------	-----------	--------------	----	--------------

親会社	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	東京都千代田区	261,608	持株会社	(直接)100%	役員兼任	経営指導料の支払	73,276	-	-
-----	----------------------	---------	---------	------	----------	------	----------	--------	---	---

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 経営指導料  
 取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

- (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
 該当事項はありません。

- (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員兼任	投信販売代行手数料等の支払	6,745,672	未払手数料	794,830
							投資助言費用の支払	2,631,233	その他未払金	239,120

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 投信販売代行手数料  
 ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。  
 投資助言費用  
 各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員兼任	投信販売代行手数料等の支払	8,852,826	未払手数料	1,374,578
							投資助言費用の支払	3,428,200	その他未払金	381,755

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 投信販売代行手数料  
 ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。  
 投資助言費用  
 各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前事業年度（平成26年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成27年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,422,502円93銭	4,412,908円85銭
1株当たり当期純利益金額	584,460円49銭	1,000,232円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	1,753,381千円	3,000,697千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,753,381千円	3,000,697千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

### (1) 自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

### (2) 運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

### (3) 通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以

下同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

(1)定款の変更

委託会社は、平成27年4月1日に取締役の役位としての会長を追加しました。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成27年 9月10日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円(平成27年3月末日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成27年3月末日現在)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。



## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

### (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1)受託会社

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

#### (参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 平成12年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成27年 1月 5日	臨時報告書
平成27年 3月10日	有価証券届出書
平成27年 3月10日	有価証券報告書
平成27年 3月30日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月 5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）の平成26年12月11日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成26年12月11日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成26年12月1日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）の平成26年12月11日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）の平成26年12月11日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年8月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）の平成26年12月11日から平成27年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）の平成27年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。